

単位占用料額早見表

占用物件種別	単位	単位占用料額(円)									
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第一種電柱	1本につき1年	1,200	1,400	1,600	1,900	2,200	2,600	2,800	2,800	
	第二種電柱		1,900	2,200	2,600	3,100	3,700	4,200	4,200	4,200	
	第三種電柱		2,600	3,100	3,700	4,400	5,200	5,700	5,700	5,700	
	第一種電話柱		1,100	1,300	1,500	1,800	2,100	2,500	2,500	2,500	
	第二種電話柱		1,800	2,100	2,500	3,000	3,600	3,900	3,900	3,900	
	第三種電話柱		2,500	3,000	3,600	4,300	5,100	5,400	5,400	5,400	
	その他の柱類		86	100	120	140	160	190	220	250	
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1mにつき1年	12	14	16	19	22	25	25	25	
	地下に設ける電線その他の線類		6	7	8	9	10	12	14	15	
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	840	1,000	1,200	1,400	1,600	1,900	2,200	2,400	
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡につき1年	570	680	810	970	1,100	1,300	1,500	1,500	
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所	1個につき1年	1,600	1,900	2,200	2,600	3,100	3,700	4,400	4,900	
	郵便差出箱及び信書便差出箱		720	860	1,000	1,200	1,400	1,600	1,900	2,100	
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	5,200	6,200	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	
その他のもの	占用面積1㎡につき1年	1,600	1,900	2,200	2,600	3,100	3,700	4,400	4,900		
法第32条第1項第2号に掲げる工作物	外径が0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	100	100	100	100	100	100	100	100	
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		130	150	150	150	150	150	150	150	
	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		200	220	220	220	220	220	220	220	
	外径が0.15m以上0.2m未満のもの		270	300	300	300	300	300	300	300	
	外径が0.2m以上0.3m未満のもの		440	440	440	440	440	440	440	440	
	外径が0.3m以上0.4m未満のもの		550	590	590	590	590	590	590	590	
	外径が0.4m以上0.7m未満のもの		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	外径が0.7m以上1m未満のもの		1,300	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	外径が1m以上のもの		2,700	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設	占用面積1㎡につき1年	1,600	1,900	2,200	2,600	3,100	3,700	4,400	4,900		
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	A*0.004	A*0.004	A*0.004	A*0.004	A*0.004	A*0.004	A*0.004	A*0.004	
		階数が2のもの	A*0.007	A*0.007	A*0.007	A*0.007	A*0.007	A*0.007	A*0.007	A*0.007	
		階数が3以上のもの	A*0.008	A*0.008	A*0.008	A*0.008	A*0.008	A*0.008	A*0.008	A*0.008	
	上空に設ける通路		3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
	地下に設ける通路		1,800	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
その他のもの		1,600	1,900	2,200	2,600	3,100	3,700	4,400	4,900		
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	占用面積1㎡につき1日	52	62	63	63	63	63	63	63	
	その他のもの	占用面積1㎡につき1月	520	620	630	630	630	630	630	630	
道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積1㎡につき1月	520	620	630	630	630	630	630	
		その他のもの	表示面積1㎡につき1年	5,200	6,200	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
	標識	1本につき1年	1,300	1,500	1,800	2,100	2,500	3,000	3,600	3,900	
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	52	62	63	63	63	63	63	63
		その他のもの	1本につき1月	520	620	630	630	630	630	630	630
	幕(令第7条第4号に掲げる工事中施設であるものを除く。)	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1㎡につき1日	52	62	63	63	63	63	63	63
		その他のもの	その面積1㎡につき1月	520	620	630	630	630	630	630	630
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	5,200	6,200	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	
	その他のもの		2,600	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
令第7条第4号に掲げる工事中施設及び同条第5号に掲げる工事中材料	占用面積1㎡につき1月	520	620	630	630	630	630	630	630		
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設		160	190	220	260	310	370	440	490		
令第7条第9号に掲げる施設	建築物	占用面積1㎡につき1年	A*0.012	A*0.012	A*0.012	A*0.012	A*0.012	A*0.012	A*0.012	A*0.012	
	その他のもの		A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	
令第7条第10号に掲げる施設及び自動車駐車場	建築物		A*0.02	A*0.02	A*0.02	A*0.02	A*0.02	A*0.02	A*0.02	A*0.02	
	その他のもの		A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	A*0.009	

※Aは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。